

図表 9-1 政策目標の設定根拠

本政策群における低公害車に係る政策目標は、「平成 22 年度までに、実用段階にある低公害車をできるだけ早期に 1,000 万台以上普及」とされており、本政策群において着実に実施するとされているアクションプランにおいても、同様の目標が掲げられている。

この目標について、経済産業省では、次のように説明している。

低公害車については、グリーン税制の導入により、2001 年度～2002 年度で 160 万台の普及を見込んでおり、この状況が 2003 年度以降も変わらないとすれば、2010 年度までに 800 万台が普及する見込み。これに、本アクションプランに掲げる各般の施策、自動車メーカーにおける技術開発の進展を加味し、各年度における新車販売の 2 割以上を低公害車とすることにより、2010 年までのできるだけ早い時期に、1,000 万台の低公害車普及を目指す。

- (注) 1 当省の調査結果による。
2 アクションプラン策定時に経済産業省において試算されたものである。